

## ■平成25年度第14回（第230回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成26年3月25日（火） 午後3時10分～午後4時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、総合政策監、副教育長

【議 題】（1）新たな中高一貫教育校の設置について

### < 提 案 説 明 >

新たな中高一貫教育校の設置について、教育委員会から次のような説明があった。

- ・ これまでの経緯としては、平成24年8月に市立高等学校の中長期的な将来構想として、「特色ある学校づくり」計画を策定し、現在、市立各高等学校で特色ある学校づくりを進めているところ。
- ・ 『市立高等学校「特色ある学校づくり」計画』で中長期的な取組として、併設型中高一貫教育校の浦和中学校・浦和高等学校の成果検証を踏まえ、新たな中高一貫教育校の設置を視野に検討することとなった。
- ・ 浦和中学校・浦和高等学校の成果検証としては、平成25年3月に第1期生が卒業したことを受け、6年間の教育活動の成果と課題を把握し、今後の本市における中高一貫教育の充実に資することを目的とし、成果検証を行い、平成25年5月に検証結果を取りまとめたところ。
- ・ 主な成果としては、学校選択の幅を拡げることができたこと、6年間一貫した特色ある教育活動の展開ができたこと、「豊かな人間性」や「確かな学力」を一般生も含めて育成できたこと、教育実践を市内中学校へ普及できたこと等がある。
- ・ 課題としては、中高一貫教育校は市内に1校であるため、入学を希望する市民のニーズに十分に 대응することができないこと、中学校と高校との接続期における教育活動や中学校と高校合同の教育活動についてさらに工夫改善が求められていること等が挙げられている。
- ・ 検証結果を踏まえ、新たな中高一貫教育校の設置を含め、本市における今後の中高一貫教育のあり方を検討するため、有識者による、さいたま市中高一貫教育検討会議を設置した。
- ・ さいたま市中高一貫教育検討会議は、平成25年10月から平成26年3月までの間に5回の会議を開催し、本市における今後の中高一貫教育のあり方に関し、様々な観点からのご意見をいただいた。
- ・ 主な意見としては、浦和中学校・浦和高等学校で中高一貫教育の成果があることから、新たに中高一貫教育校を設置することについては、様々な点から望ましい。

- ・ 設置形態としては、6年間一貫した特色ある活動が実践できる等、生徒・保護者に選択の幅を広げる中等教育学校が望ましい。
- ・ 設置手法としては、既存の市立高校を改編することが現実的であり、対象となる学校は、既存の中高一貫教育校が浦和地区にあることから大宮地区の高校が望ましい。
- ・ 移行のスケジュールとしては、新たな教育方針が浸透しやすい等の理由から、既存の高校のすべての生徒が卒業してから、開校することが望ましい等の意見が出された。
- ・ これらの意見を踏まえ、教育委員会事務局内の組織である、さいたま市立高等学校将来構想検討委員会において、教育委員会としての方針を検討した結果、新たな中高一貫教育校を設置することとした。
- ・ 設置に当たっての基本的な方向性として、育てたい生徒像として、さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材とすること、設置形態としては、中等教育学校とすること、候補となる学校はグローバル化先進校の取組や校地面積の広さから大宮西高等学校とすること、開校年度は平成31年度とすることとした。
- ・ 平成31年度開校におけるスケジュールとしては、平成26年度は、候補となる高等学校の入学希望者に対し、学校の形態が変わるため、平成29年度から高等学校の生徒募集を停止することを周知することとしている。これは、生徒募集停止による部活動などへの影響を周知する必要があるため実施するもの。
- ・ 平成27年度中には、教育課程や入学者選抜等の実施に向けた計画を策定する。
- ・ 平成28年度中には、特色ある教育課程を編成する。また、中等教育学校の施設及び設備等の設計を行う。
- ・ 平成29年度は、候補となる高等学校の生徒募集を停止する。また、中等教育学校の施設及び設備等の工事に着手し、平成31年度までに完成させる。

## < 意見等 >

- ・ 開校に合わせ、魅力ある校舎を整備するということが、整備に当たっては公共施設マネジメント計画と整合を図ることを考えているか。
  - 整備に当たっては公共施設マネジメント計画と整合を図る。
- ・ 併設型中高一貫教育校ではなく中等教育学校を選択した理由はなにか。
  - 学識経験者等で構成された検討会議から出た意見を元に教育委員会内で検討した結果、6年間の系統的・継続的な教育活動によってより高い教育効果が期待できる等、中高一貫教育の利点を最大限に生かせることから中等教育学校を選択した。また、併設型中高一貫教育校と中等教育学校を併せ持つ政令指定都市は、全国初となるということも理由のひとつである。
- ・ 学校の規模は、現状の候補校と比べどうなるのか。
  - 候補校の現状は1学年8クラス×3学年で24クラスである。中等教育学校の学校規模に関しては、教育活動の内容等も勘案し、今後検討していく。
- ・ 移行スケジュールによると、候補校の生徒が完全に卒業した後に中等教育学校へ移行することだが、候補校の伝統等を引き継ぐような検討も必要ではないか。
  - 今後、検討していく。
- ・ 生徒の募集については、市内の児童からのみ募集するのか。
  - 生徒の募集については今後の検討課題である。先進事例によると、仙台市及び新潟

市においては市内のみの募集となっている。また、広島市及び横浜市においては、市外からの募集も行っているなど、地域によって違いがある。なお、横浜市では市外の割合を3割に設定している。

- ・ 学校建設には市民の税金が使われることになることから、市民を対象とするという考えが出てくるのではないか。
- 検討会議の有識者等からも様々な意見が出されていることから、それらを踏まえ今後検討していくことになるが、生徒募集の範囲については固定的なものではなく変更可能なため、開校後の状況を踏まえ変更することもあり得る。
- ・ 候補校の生徒の市内・市外の割合はどのようになっているのか。
- 概ね市内6割、市外4割となっている。これは候補校だけではなく市立高等学校全体を見てもほぼ同じである。
- ・ 移行スケジュールについて、候補校の生徒が完全に卒業する前に中等教育学校の生徒を入学させることで、開校を前倒しすることはできないか。
- 中等教育学校に必要な施設を整備する必要があり、工事スケジュールを考慮すると開校の前倒しは困難である。
- ・ 中等教育学校になると新たに教員が必要になると思われるが、どのように考えているのか。また、開校スケジュールを前倒した場合の影響はあるか。
- 中等教育学校の教員になるためには、中学校と高等学校の教員免許が必要となる。現在、市採用の市立高等学校教員は存在しないが、中学校教員の多くは高等学校教員免許を所持している者も多い。今後、中等教育学校の教員の育成を検討するとともに、引き続き埼玉県への協力を依頼していく。このような状況のため、開校スケジュールを前倒した場合の影響が大きいことから、現実的ではないと考える。

## < 結果 >

- ・ 教育委員会発議の、新たな中高一貫教育校の設置については、原案のとおり了承する。

## < 会議資料 >

(資料1) 新たな中高一貫教育校の設置について